

宴会お申込書

幕張店

ステップ1 以下にご記入と☑を願いたします。

貸切日時 _____年____月____日____曜日 _____時開宴会 予定人数_____名

ご宴会の内容 WD 二次会 同窓会 企業様の歓送迎会 企業様のパーティー その他 (

会場 アクアリウムバンケットルーム

着席 110 立食 200 まで (最低ご利用額 月・金 15 万円～ 土日祝 20 万円～)

マリーナルーム

着席 30 立食 50 まで (最低ご利用額 月・金 8 万円～ 土日祝 10 万円～)

アクアリウムバンケットルーム+ロビーの全体貸切

立食 300 まで (最低ご利用額 月・金 30 万円～ 土日祝 50 万円～)

企業名・団体名 _____ 様

ご両家名 (披露宴・二次会の方のみ) _____ 家 _____ 家

代表幹事様 _____ 様 (フリガナ _____) 連絡先 TEL _____ - _____

E-mail _____ @ _____ or FAX _____ - _____

ご要望:

ステップ2 規約をご確認の上、下記にご記入、ご署名ください。

規約を確認し承諾しました。申込いたします。

申込日 _____年____月____日

お申込者ご署名 _____

お申込者様住所 _____

お申込者様連絡先 TEL _____ - _____

ステップ3 内金 (五万円) をご持参いただくか、お振込ください。

振込名に宴会日付を付け加えてください。例) サウスタロウ 20180101

お振込み先 千葉銀行 津田沼駅前支店 カ) サウスオーシャンズ 普通 : 3887978

※お申込みから7日以内にご入金が無い場合、ご予約を取り消させていただく場合がございます。

ステップ4 お手数ですがご入金のご一報と、こちらの申込書の送付をお願いいたします。

グランサウスオーシャンズ TEL043-239-5212 FAX043-239-5211 千葉市美浜区ひび野 1-9 スーク海浜幕張

E-mail gso_m@netnp.co.jp

以下当社使用欄

内金 済み (_____年____月____日) 無し (本部承認: _____) お預かり担当:

担当者: _____ 店長承認: _____

貸切宴会等 ご利用規約

株式会社サウスオーシャンズでは、ご宴会・ご披露宴・その他宴会会場利用のご契約及び会場のご利用に関して以下の通り規約を設けておりますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

1.ご契約及び内金

- ご契約はご会場を利用するお客様(以下、ご本人という)により口頭・電話・書面・電子メール等によりお申込みの意思表示をして頂き、当社が了承した時点から効力が発生致します。
 - ご契約成立後、申込書に必要事項をご記入頂くと共に、下記に定める内金をお預かりしております。お預かりした内金は総費用の一部とさせていただきます。内金はご契約成立から7日以内に現金・クレジットカード又は銀行振込によりお支払い下さい。
- ※ クーリングオフの適用はございません。

2.お支払

- 内金と、ご宴会終了時の最終確定金額との差額は、ご宴会当日に現金又はクレジットカードによりお支払い下さい。
- ご宴会に発生する追加商品(写真焼増し等)につきましては、現金・クレジットカード又は銀行振込によるお支払いを確認させて頂いた上で、商品をお引渡しいたします。
- 披露宴の場合、本規約に定める全てのお支払いは、ご本人(新郎・新婦)の連帯責任となります。
- お振込手数料はお客様にてご負担くださいませ。
- クレジットカードをご利用の場合は、別途5%の手数料を頂戴いたします。
- ご宴会費用や取消料など全てのお支払いについて、お支払い期日を過ぎた場合は、お支払額に対し年14.6%の延滞料を別途お支払いいただきます。

項目	金額	期限
内金	一般宴会等5万円 ご披露宴10万円	申込日から7日以内
精算	内金と最終確定金額の差額	当日ご宴会終了後

3.人員の確定

- 料理、飲物等をご用意させて頂く人数(以下、有料人数という)は、ご宴会の10日前の19時までに担当者までご通知下さい。
- 前項に定める期日以降につきましては、参加者数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金を申し受けます。
- 第1項に定める期日以降に料理、飲物以外の各種手配のご注文数が減少した場合でも、最終見積に記載されたご注文数の料金を申し受けます。但し、手配物によっては第1項に定める期日以前にご注文数の減少をお受けできないものもあります。
- 第1項に定める期日以降に人数が増えた場合、増えた分の飲食、各種手配を用意できない場合があります。また、その場合でも参加された人数分の満額の料金を頂戴いたします。

4.最低保証人数

当会場の定める最低保証人数にてご宴会を承ります。
全館貸切披露宴 30名以上 一般宴会は別紙パンフレットに記載
結婚式お食事会プランは平日限定で10名以上
この人数の出席が見込めない場合でも、最低保証人数での料金を申し受けます。

5.見積金額の定義

取消料又は期日変更料等の算定は、最も新しい見積金額に準拠するものといたします。
見積金額がご本人又はご本人の関係者に提示されていない場合は、ご披露宴の場合は人数×3万円、一般宴会の場合は人数×1万円とします。

6.使用時間

会場の使用時間は、原則的に事前に担当者取り決めさせて頂いた時間といたします。
※延長の場合には追加料金(30分3万円の会場費と飲食や手配の延長料金)を頂戴いたします。
※ご本人又はご利用者の当日遅延により開始時間が遅れた場合も、事前に取り決めさせて頂いた終了時間となります。

7.取消料と期日変更料

- すでにご契約頂いたご宴会をお取消や期日変更の場合には、下表の料金を申し受けます。お申し出より7日以内に銀行振込によりお支払い下さい。

ご披露宴より起算して	取消料
360日前より180日前まで	内金と手配実費
179日前より120日前まで	内金と会場使用料の全額と手配実費
119日前より90日前まで	内金と見積金額の30%(但し、手配実費は全額)
89日前より60日前まで	内金と見積金額の40%(但し、手配実費は全額)
59日前より30日前まで	内金と見積金額の50%(但し、手配実費は全額)
29日前より10日前まで	内金と見積金額の80%(但し、手配実費は全額)
9日前より当日まで	内金と見積金額の全額

- ※料飲にはサービス料は加算されません。
※消費税は全てに加算されます(但し、申込金を除く)。
※手配実費とは、ご宴会のお取消や各種変更を届け出た時点で、手配業者からの取消料が発生している商品、人員の確保をしている商品等に係る費用を指します。(以下、手配実費という)
- ご宴会のお取消料や各種変更料は、ご本人より口頭・電話・書面・電子メール等により意思表示をして頂いた日を起算日として算定いたします。

8.会場変更料

- 当社グループ内での会場変更の場合は、119日前より会場変更料を申し受けます。会場変更料は、申込金と会場使用料、手配実費の合計となります。従って、申込金は移動先の会場でもお支払い頂きます。
- 会場固有の商品プランをご利用の場合は、一旦ご解約頂き、移動先会場の料金体系・プランをご利用頂きます。

9.ご返金

万一会場が当社都合により使用できないときは、お預かりしている前受け金を返金いたします。

11.期日及び会場変更後のお取消

期日及び会場変更後にお取消をされた場合には、取消料の規定通りの金額を申し受けます。

12.装飾、余興等の手配

- ご宴会に関わる会場装飾、装花、音響、写真、ビデオ、美容着付、引出物、引菓子等の手配は、当社指定業者をご利用下さい。指定業者以外のご利用はお断り申し上げます。
- 但し、ご本人のご都合で指定以外の業者をご利用になる場合は、当社の了承を得たうえで利用することができます。その場合、当社指定の条件をご了承頂くものとします。
- 手配物の変更及びお取消につきましては、変更日及びお取消日に関わらず、手配実費が発生する場合があります。

13.ご本人ご依頼の業者に対する指示

会場側の了解のもとにご本人が直接ご依頼された業者が行うご披露宴に関する装飾、余興等の諸事項につきましては、会場的美観・動線等を考慮し、一定のルールのもとに実施して頂くよう会場より当該業者に指示し、これに従って頂きます。

14.損害賠償

- ご本人又はご本人の関係者、あるいはご本人が直接ご依頼された業者は、会場の施設・什器備品等の破損・損傷することのないよう十分ご注意ください。
- 万一、会場の施設・什器備品等に破損・損傷を与えた場合は、破損・損傷を与えた当事者に、損害賠償金をご請求申し上げます。
- 前項に基づいた損害賠償金のお支払が当事者よりなされない場合には、ご本人にご請求申し上げます。

15.禁止事項

- 次に掲げる各項は禁止事項となっておりますので、ご遠慮下さい。
- 身体障害者補助犬以外の犬、猫、小鳥その他の愛玩動物等の持込み。
 - 発火又は引火性のある物品や危険物の持込み。
 - 悪臭を発生する物品の持込み。
 - 法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様の迷惑になる言動。
 - 会場の装飾品の移動。
 - 使用目的以外のご利用。
 - 大音量を発生すること。
 - その他法令で禁じられている行為。

16.運転者への酒類の提供禁止

当社では、ご披露宴後に車両の運転を行うご本人又はご利用者に対して、酒類のご提供は行いません。お車でのお越し頂くご利用者については、酒類のご提供を当社が行わないこと、又酒類のご提供を当社に求めない旨の同意を、予めご本人が得るものとします。

17.宴会場利用契約締結の拒否

当社は、次に掲げる場合において、宴会場利用契約の締結に応じません。

- 宴会等に出席する利用者の中に次に該当するものがあるとき
1)「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)による指定暴力団および指定暴力団員等またはその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団等」とい)
 - 暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体またはその構成員
 - 暴力団等に該当する者が役員となっている法人またはその構成員
 - 法令または公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断される者
- 当社の他の利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき
- 当社若しくは当社の職員に対し、暴力、脅迫、恐喝、成圧的な不当要求を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求したとき、またはかつて同様な行為を行ったと認められるとき
- この宴会・催事規約に違反、または違反する恐れがあると判断したとき
- 宴会等のご利用者が法令もしくは公序良俗に反する行為をなす恐れのあるか、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけする恐れがあると当社が判断した場合。

18.解約

- 次に掲げる各項に該当する場合は、ご契約を当社より解約させていただきます。
- 宴会等のご利用者が法令もしくは公序良俗に反する行為をなす恐れのあるか、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけすると当社が判断した場合。
 - 本規約に違反、またはその恐れがあると当社が判断した場合。
 - 天災、法令に基づく使用禁止、その他、当社の責任によるものではない事由により、会場が使用できない場合。この場合、解約に伴う損害賠償等、一切の金銭のお支払はいたしかねます。

19.当社施設内における事故・盗難及びクローク預かりの注意点

当社施設内においてお客様の管理下で発生した事故・盗難につきましては、当社側は一切責任を負いかねますのでご了承ください。
クロークにて宴会等実施当日にご出席されるお客様のお荷物などをお預かりさせていただくサービスを行う場合がありますが、現金、貴重品などの高価品の預かりはお断りさせていただきます。

20.改装・名称変更

会場の品質向上のための改装により、レイアウト、デザイン、設備等の変更がある場合がございます。会場の名称を時代変化等にあわせて変更する場合がございます。

21.スタッフの変更

担当スタッフ、プランナーやサービス、料理人等の変更がございます。

22.改訂

本規約は予告無く改訂することがあります。その際は最新の規約を適用するものとします。

23.個人情報保護法に基づく告知

- 当社では、個人情報、契約の履行、当社からの店舗・メニュー・各種イベントのご案内、『サウスオーシャンズ・メンバー』への入会手続、及び社内における調査・研究資料として利用いたします。
- 手配物発注の際に、手配依頼内容に応じて個人情報を第三者に提供することがあります。また、手配の種類(席次表や招待状等)によっては、ご本人からご利用者等の個人情報を頂き、手配業者等の第三者へその個人情報を提供することがあります。その場合には、ご本人よりご利用者等に第三者へ提供する旨の同意を得た上で、当社に個人情報を提供するものとします。